

未就園児等の把握・支援のための アウトリーチの取り組みについて



教育委員会 こども支援センターげんき
こども家庭支援課 高橋 徹

目次

1 足立区の概況等

- (1)足立区の基礎データ……………4
- (2)足立区の未就園児について……………5
- (3)足立区の未就園児支援について……………6

2 未就園児等の中で特に支援を行っている取り組み

- (1)ASMAP(あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト)……………8・9

3 未就園児等を社会資源に繋げる取り組み

- (1)あだちっ子歯科健診……………11・12
- (2)きかせて子育て訪問……………14・15



足立区の概況等

(1)足立区の基礎データ



●令和4年4月1日現在

世帯数	361,781世帯
人口	689,258人(33,009人)
児童人口	91,545人(4,352人)
うち未就学児童	27,398人(1,575人)
面積	53.25km ²

※()は外国人の数

(2)足立区の未就園児について

0歳～2歳児の就園状況

※令和4年4月1日現在

	年齢別人口 (A)	保育所			認定こども園	就園児合計 (B)	未就園児童計 (A)－(B)
		公私立保育園	東京都認証保育所	地域型保育			
0歳	4,302	824	146	82	5	1,057	3,245
1歳	4,325	1,917	307	227	32	2,483	1,842
2歳	4,416	2,215	316	250	46	2,827	1,589

未就園児の状況

- 後述するASMAPの分類では、「支援の必要な妊婦」を約60%としており、0歳児の未就園率75%と比較すると、支援が必要にも関わらず、社会との繋がりが希薄な未就園家庭が一定程度存在すると考えられる
- 未就園児は年齢が低いほど多いことから、支援が必要にも関わらず、社会との繋がりが希薄な家庭は、子の年齢が低いほど多いと予想され、早期支援が不可欠

※ 区の待機児はゼロのため、希望すれば就園できる状況にある

3歳～5歳児の就園状況

※厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課調査(令和3年6月1日)

	年齢別人口 (A)	就園児童計 (B)	(内訳)				未就園児童計 A－B (C)	児童関連施設在籍 (D)	児童発達支援	認可外保育施設等	所在・安全確認対象 C－D (E)
			公私立保育園	東京都認証保育所	認定こども園	幼稚園					
3歳	4,834	4,595	2,458	64	169	1,904	73	39	34	166	
4歳	4,903	4,699	2,336	41	214	2,108	88	50	38	116	
5歳	5,157	5,011	2,409	38	296	2,268	75	32	43	71	
計	14,894	14,305	7,203	143	679	6,280	236	121	115	353	

(3) 足立区の未就園児支援について

根底課題

**貧困の
連鎖**

区では、「治安」「健康」「学力」「貧困の連鎖」の4つを、克服しない限り区内外から正当な評価が得られない**ボトルネック的課題**と位置づけ、取り組みを進めている。

中でも「貧困の連鎖」はその他の課題とも密接に関わる根底課題で特に注力して取り組んでいる。



子どもの貧困対策本部 平成26年設置

理

子どもの貧困対策を経済的な困窮だけでなく、**地域社会における孤立や健康上の問題**など成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に全庁体制で取り組む



未就園児は「地域社会で孤立」している可能性や、「経済的問題・ネグレクト」等で必要な支援を受けることができていない可能性が高く、重要な課題。

⇒子どもの貧困対策として、一体的に取り組む

本日紹介する取り組みは、未就園児のみに限って行っているものではなく、子どもの貧困対策としてすべての児童に対して行っている取り組みです。

2

未就園児等の中で特に 支援を行っている取り組み

(1)ASMAP あだちスマイルママ&
エンジェルプロジェクト

(1)-1 概要【ASMAP あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト】

妊娠届出時にリスクを点数化できる「区独自の23項目のアンケート」を実施することで、**妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援**を実施。

きっかけ

子どもの貧困対策として、貧困等の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行うため制度を新設・拡充(平成28年度開始)

体系図

1 気づく 支援を要する方を妊娠期から把握

- アンケートにより支援を必要とする妊婦の抽出
- 支援対象者へ電話や訪問等で状況確認
- 医療機関から情報提供してもらえらる仕組みの構築

2 支える 個別の状況に合わせたケアプランの作成、支援の実施

- 継続的に支援が必要な方へ、個別にケアプランを作成
- それに基づく訪問や事業案内等を実施

3 つなぐ 早期から関係機関と連携・協力

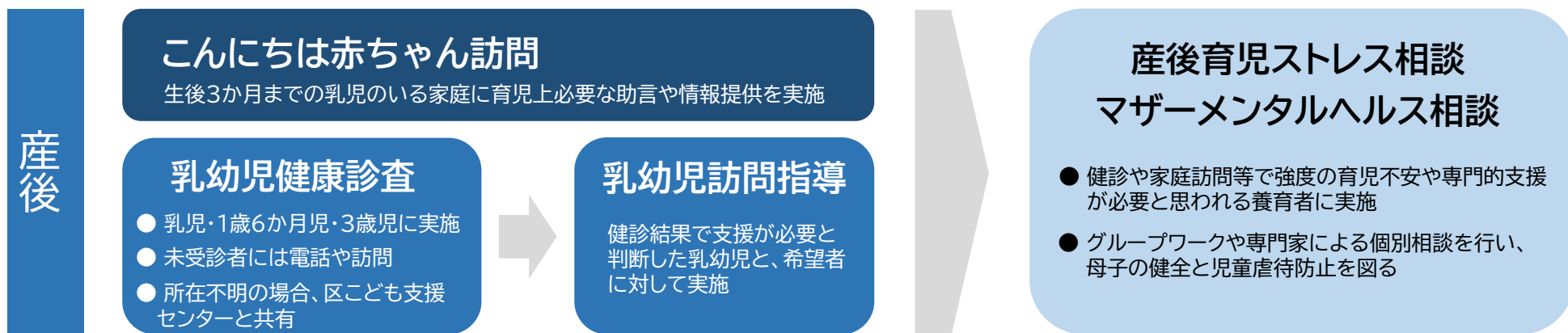
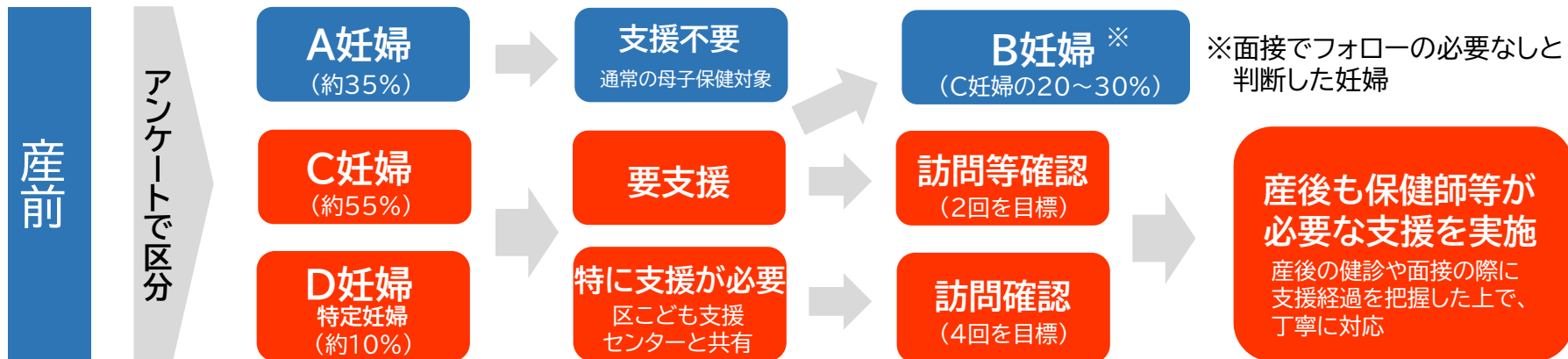
- 関係機関との早期連携で育児困難状態の回避
- 関係機関との連絡票共有で適切に対応

4 見守る 支援対象者を含めたすべての妊産婦の状況確認、支援見守りの継続

- 母子保健事業等の機会での育児・生活状況の確認
- 関係機関も含めた継続的な支援・見守り体制の構築

取り組みについては、次ページで紹介

(1)-2産前・産後の取り組み【ASMAP あだちスマイルママ& エンジェルプロジェクト】



3

未就園児等を社会資源に 繋げる取り組み

(1)あだちっ子歯科健診

(1)-1 概要【あだちっ子歯科健診】

保育園や幼稚園等への通園の有無に関わらず、4歳～6歳のすべての幼児に統一基準での歯科健診(無料)を平成27年度から実施。 ※令和3年度の全体の受診率は94.1%

きっかけ

- 足立区は「むし歯のある児童(小学1年生)の割合」が毎年23区ワーストだった ⇒平成30年度よりワーストから脱却し、特別区平均との差も年々縮まっている
- 幼児期の「むし歯」は成育環境が大きく影響している(健診を通じた成育環境の把握) 【例】子どもの医療費は無料にも関わらず、歯科受診しない、保護者が仕上げみがきを実施しない
- 実施前は、施設ごとに健診項目・基準・結果集計の有無等が異なり、比較・分析等が困難な状況であった(データの管理も困難)
- データの一元管理や状況把握のため、未就園児にも健診機会提供の必要があった

受診方法

【区内認可保育園・幼稚園等に通園している幼児】
園を通じて実施

【それ以外の幼児(未就園+区外通園)】
区内216(R3年度)の歯科医院で実施(受診票を送付し、自身で予約)

健診内容

むし歯、歯肉の状態、かみ合わせ等のチェック

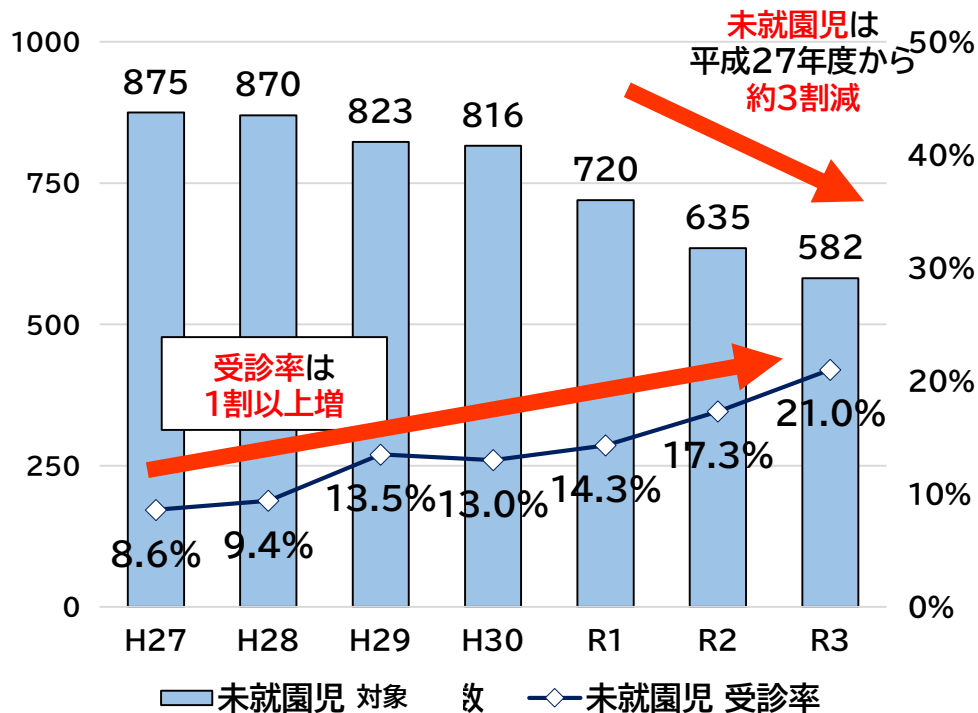
足立区の子どもの歯科健診体系図



0～15歳のデータを一元管理

(1)-2未就園児に関する実績・取り組み【あだちっ子歯科健診】

未就園児の対象と受診率の推移



未就園児に関する区の取り組み

受診勧奨

- 事前ハガキや未受診者への再通知(2回)等を送付
- 関係機関と連携して、積極的に受診勧奨を実施
- 未受診者のうち、「関係機関と接点がない幼児」には**安否確認**を実施

受診率向上の対策

- 今年度から、認可外施設での施設内健診を実施
- 受診勧奨の通知回数や働きかけを強化

健診の結果、要医療者となった場合の勧奨

- 基本的には、健診を実施した歯科医院で継続受診となる
- **健診後、受診が確認できない場合は、電話勧奨等**を実施

※ 未受診者へのアンケートによると、健診を受けない理由は「定期通院をしている」「既に通園先で受診済み」が多いため、「受診率21%」についての評価は難しいものの、積極的な受診率向上に取り組んでいます。

3

未就園児等を社会資源に 繋げる取り組み

(2)きかせて子育て訪問

(2)-1 概要【きかせて子育て訪問】

保護者に対する**個別訪問**により、子育てに対する日頃の悩み等を伺うとともに、子育てに関するお
得な情報の紹介や、子育てサロンへの同行を実施(平成29年開始)。

きっかけ

保育園等に通園しておらず、育児で孤立している家庭で、重篤な児童虐待ケースが発生した

対象等

- 出産や育児で孤立感や不安感を抱えた妊婦・未就学児のいる保護者(匿名での申し込みも可)
⇒ 区のホームページからの**申請**等により訪問
- 通院等はあるものの、**区内保育施設等に通園しておらず、社会的孤立が疑われる4~5歳の児童の保護者【未就園児】**
⇒ 身近な相談相手がない、孤立感や不安感を抱えていると思われる家庭を**区で抽出**して訪問

事業者から
個別訪問の提案
があり、
令和3年に開始

特徴

- **保健師等の専門支援は必要ないと判断された層への支援**
- 支援者側も地域にお住まいの子育て経験者が担い、地域資源に関する相談にも対応可能
- 来年度以降は、家事補助支援も含められないか検討中(事業者提案)

(2)-3未就園児に関する実績・取り組み【きかせて子育て訪問】

未就園児の個別訪問の実施状況

		令和3年度
個別案内訪問の対象とした児童（家庭）		114
訪問して子育てガイドブック等を配付した児童（家庭）		113
うち 保護者と会って資料説明等ができた児童（家庭）		51
訪問を断る事前連絡があった児童（家庭）		1

- 資料配付はほぼ100%達成
- 実際に保護者とお会いできた家庭は約45%

未就園児に関する区の取り組み

訪問方法・内容

- 所在・安全確認調査で安全確認はできたが、未通園等の状況にある家庭への訪問
- 家庭訪問の際に子育てガイドブックなどの子育て情報を提供
- あだちっ子歯科健診【スライド10~】をはじめ、心配情報の連絡があった家庭への訪問も実施
- 訪問前に案内を送付し、区の事業であることを事前に周知
- 結果は記録として残すことで、小学校入学後等に何かあった際、参考資料としている

お会いできる家庭を増やすための取り組み

- 警戒され、居留守とされないよう、日頃からSNS等を通じて、区の事業であることを周知